
飯塚市地域情報化計画

2018（平成30年）3月 策定
2021（令和3年）3月 改訂
（中期個別施策見直しにより改訂）
2024（令和6年）3月 改訂
（後期個別施策見直しにより改訂）

行政経営部業務改善・DX推進課

目次

第1章	はじめに	2
1	計画策定の趣旨	2
2	計画の位置づけ	3
3	計画の構成と期間	4
4	情報化の動向	5
第2章	情報化の現状と課題	9
1	本市における情報化の現状	9
2	本市が抱える情報化の課題	10
第3章	情報化の方向性	12
1	基本方針	12
2	基本目標	13
第4章	情報化の施策	15
1	個別施策の後期見直し	15
2	個別施策	16
第5章	計画の推進	45
1	進捗管理と計画の推進	45
2	評価と計画の見直し	45

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

我が国においては、ますます少子高齢化が進むことが予測され、労働人口の減少、社会保障費の増大や経済規模の縮小など、社会経済や雇用情勢への多大な影響が懸念されています。

これに加え、地方圏においては、生産年齢層が、高い賃金や雇用の安定性を求めて大都市圏へ流出していることも大きな課題となっています。

本市においても例外ではなく、少子高齢化や人口減少、これに伴う厳しい財政状況がこのまま進行すれば、本市のまちづくりにも大きく影響することが予測されます。

このような状況の一方で、情報通信技術(ICT)の急速な進展に伴い、スマートフォン^{※1}やタブレット端末^{※2}などの普及が進み、いつでも、どこでも、誰とでもつながり、映像、画像データを含む多種多様で大量の情報を共有することができるようになったことにより、市民の生活やコミュニケーションの形態が大きく変わるとともに、働き方までもが変わろうとしています。

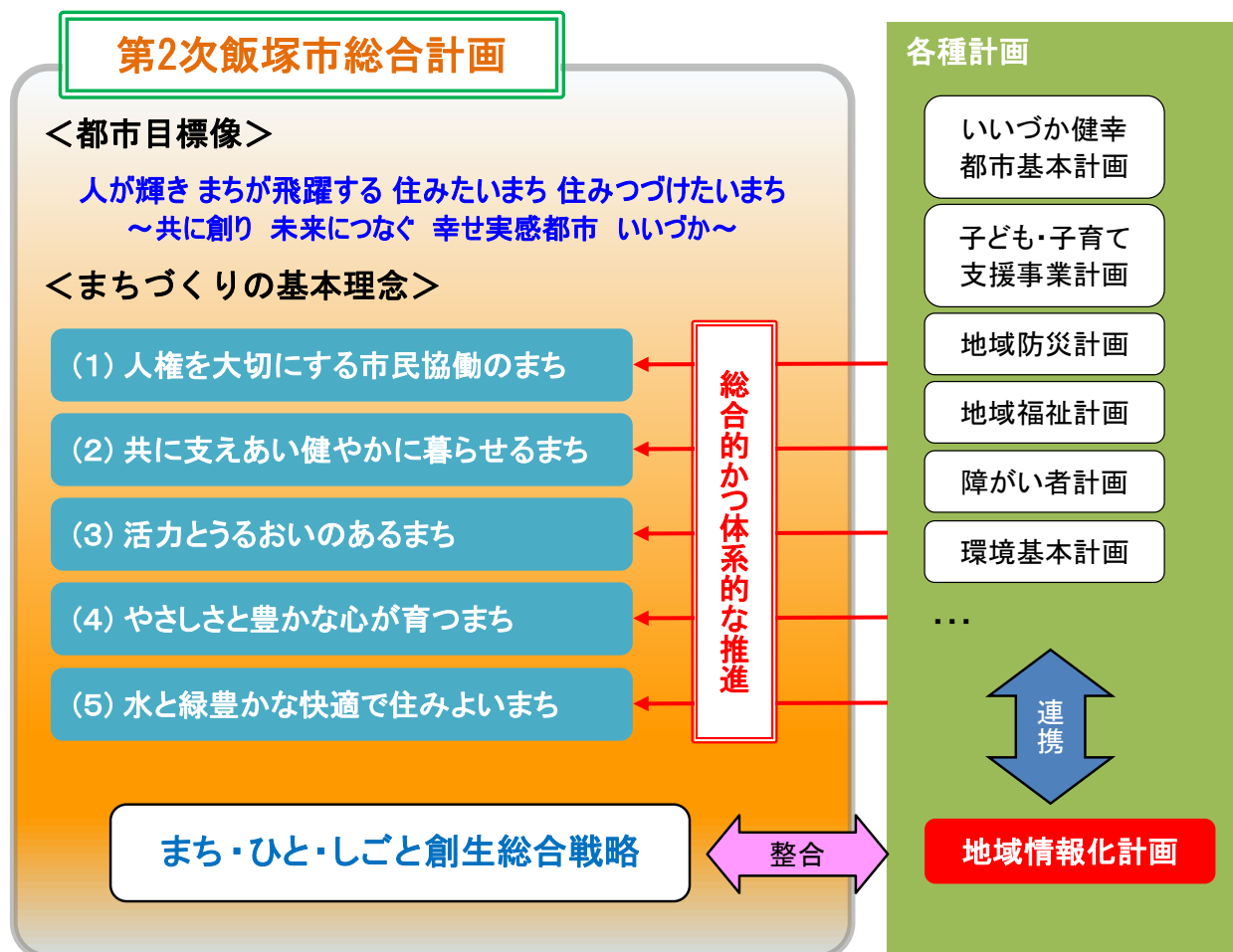
そこで飯塚市では、「いつでも、どこでも、誰とでもつながる」というICTの特性を生かして、地域情報化を推進し、大都市圏や海外ともつながることにより、自然あふれる地方都市としての住みやすさに、利便性や働きやすさといった、さらなる魅力をプラスすることで、人口減少や地域経済の停滞に歯止めをかけ、将来にわたって発展し続けることができるまちづくりを目指して、「飯塚市地域情報化計画」を策定するものです。

※1 スマートフォン：パソコンに近い性質を持った携帯電話。

※2 タブレット端末：キーボードがなく、液晶ディスプレイに指先で触れて操作する、軽量のパソコン。

2 計画の位置づけ

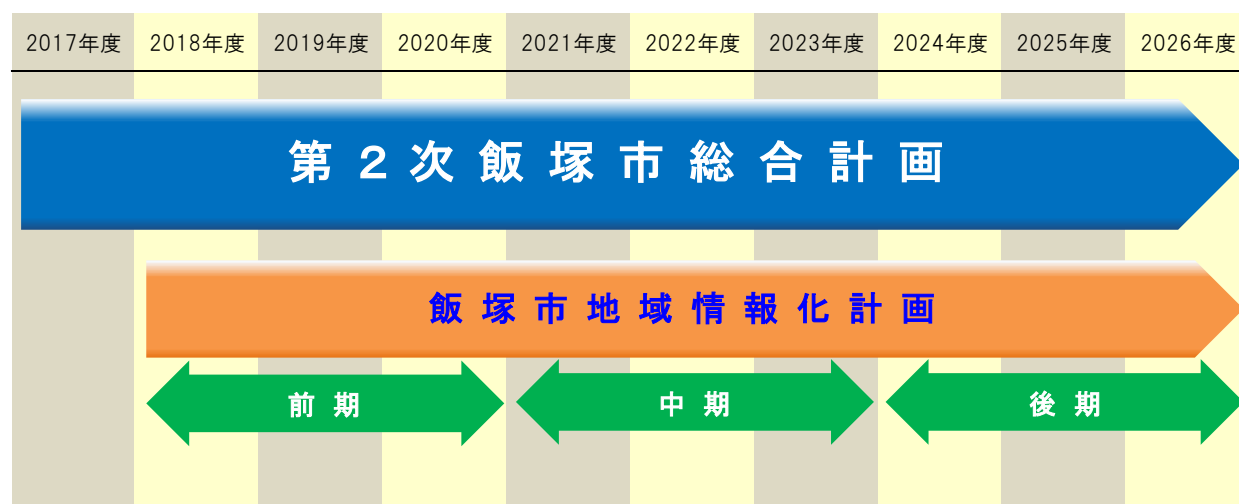
本計画は、本市のまちづくりの基本的な方向性を示した「第2次飯塚市総合計画」を上位計画とし、本市の都市目標像である「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」の実現を目指すため、情報化の動向等を踏まえながら、本市が取り組む情報化施策を示す計画として位置づけられています。



3 計画の構成と期間

本計画は、「基本方針」、「基本目標」、「個別施策」で構成し、個別施策を実現するための具体的な事業については、「第2次飯塚市総合計画」における「実施計画」の枠組みで実施することとします。

なお、計画期間は、2018年度(平成30年度)を初年度とし、最終年度を「第2次飯塚市総合計画」と同じく2026年度までとします。(9年間)



4 情報化の動向

(1) 社会的な情報化の動向

インターネット^{※1}の普及、有線・無線ネットワークの高速化、大容量化など情報通信技術の進展に伴い、主に次のような状況となっています。

■ スマートフォン、タブレット端末の普及

近年、スマートフォンやタブレット端末の急速な普及により、いつでも、誰でも、どこでもインターネットに接続できるようになり、その利便性から利用者が年々増加しています。

また、スマートフォンなどの処理能力や通信技術などの向上により、映像、画像データを含む多種多様で大量のデータ伝送が可能となったことから、データ流通量も飛躍的に増大している状況です。

■ ソーシャルメディア^{※2}の普及

スマートフォン等のモバイル端末^{※3}の普及により、インターネットを利用して誰でも手軽に情報を発信し、相互のやりとりができるソーシャルメディアも急速に普及してきています。

代表的なものとして、ブログ、Facebook や X(旧 Twitter)等のSNS^{※4}(ソーシャルネットワーキングサービス)、Youtube やニコニコ動画等の動画共有サイト、LINE 等のメッセージングアプリがあります。

■ データの利活用

インターネットの普及やコンピュータの処理速度の向上に伴い、文字だけでなく、音声や写真、動画などを含め、企業が保有する情報、個人のライフログ^{※5}情報など、社会や市場に存在する多種多量の情報、いわゆるビッグデータ^{※6}を収集、分析し、商品開発や販売戦略などのマーケティング^{※7}に活かすなど、ビジネスシーンでの活用が進んでいます。

※1 インターネット：世界中の膨大なコンピュータや通信機器を相互に繋いだ、巨大なネットワーク。

※2 ソーシャルメディア：インターネット上で展開される、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通などといった社会的な要素を含んだメディア(媒体)のこと。

※3 モバイル端末：小型軽量で持ち運びに適した情報端末のこと。小型ノートパソコン・スマートフォン・タブレット端末など。

※4 SNS：インターネット上で人と人のコミュニティを形成するサイトで、趣味、出身、その他の共通のつながりにより、人間関係を構築する場を提供するサービス。

※5 ライフログ：普段の私たちの生活や体験を映像・音声・位置情報などを電子データとして記録すること。

※6 ビッグデータ：様々な種類や形式を含んでいて、記録や保管、解析が難しい膨大なデータのこと。

※7 マーケティング：販売の促進を目的として企業が消費者のニーズに合わせて商品の生産やサービスの強化をすること、また、そのために情報収集を行うこと。

また、国や地方公共団体など公共機関が保有しているデータを機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開する、いわゆるオープンデータ^{※1}を活用した新たな行政サービスやビジネスの創出も期待されています。

■ IoT^{※2}、AI^{※3}等の技術の進展

端末などのセンサー技術の小型軽量化、低廉化により、モノのインターネット(IoT: Internet of Things)の爆発的な普及も始まっています。

IoTは、パソコンやスマートフォンだけでなく、テレビやエアコンなど、あらゆるモノがインターネットに繋がることにより、モノが相互通信し、遠隔からも認識や計測、制御などが可能となる技術です。

また、人工知能(AI: Artificial Intelligence)についても、インターネットの検索エンジン^{※4}やスマートフォンの音声応答アプリケーション^{※5}の音声検索や音声入力機能、各社の掃除ロボットなど、既に様々な商品・サービスに組み込まれており、「ビッグデータ」と呼ばれているような大量のデータを用いることでAI自身が知識を獲得する「機械学習」や知識を定義する要素(特徴)をAIが自ら習得するディープラーニング^{※6}(深層学習)などにより、技術水準も飛躍的に向上してきているような状況です。

さらに、仮想通貨に代表されるブロックチェーン^{※7}などの技術も、様々な分野での活用が期待されています。

※1 オープンデータ: 誰でも利用・加工が可能で利用料や著作権等がない状態で公開されたデータのこと。

※2 IoT: 様々な物や機械をインターネットとつなぐこと。センサーと通信機器がついた物や機械がデータを収集・通信し、集積されたデータを生活やビジネスに活用することができる。

※3 AI: 学習・推論・認識・判断などの人間の知能を持たせたコンピュータシステムのこと。

※4 検索エンジン: インターネット上に存在する様々な情報を検索するシステムのこと。

※5 アプリケーション: ワープロ・ソフト、表計算ソフト、画像編集ソフトなど、作業の目的に応じて設計されたソフトウェア。略してアプリともいう。

※6 ディープラーニング: コンピュータ自らが、データに含まれる潜在的な特徴をとらえ、より正確で効率的な判断をする学習法。

※7 ブロックチェーン: 情報通信ネットワーク上にある端末どうしを直接接続し、暗号技術を用いて、取引記録を分散的に処理・記録するデータベースの一種。

(2) 国における情報化の動向

地方公共団体の情報化施策に関連する最近の国の動向は、主に次のような状況となっています。【「世界最先端IT^{※1}国家創造宣言(平成28年5月20日閣議決定)」等より】

■ 自治体クラウド^{※2}の推進

地方公共団体の情報システム改革を推進するとともに、業務の共通化・標準化を行いつつ、クラウドコンピューティング技術^{※3}を活用した自治体クラウド導入の取組を加速することにより、当該情報システムのコスト削減を図る。

また、自治体クラウド導入団体にあっても更なる業務の共通化・標準化の実施によるクラウド化業務範囲の拡大等自治体クラウドの質の一層の向上を図る。

■ ICTガバナンス^{※4}体制の強化

一定の専門性を有する人材の育成・確保を図るとともに、サイバーセキュリティ^{※5}対策、システム改革や業務改革、ICT利活用推進等の着実な取組を推進する。

また、システム改革や業務改革を通じて得られた知見・ノウハウを全体で蓄積・共有することにより、システムや業務に係る正確な現状把握やサービス品質向上のために分析が必要な数値等の活用、プロジェクトの適切な管理等に係る職員のスキル(ICTマネジメント能力^{※6})を向上させる取組を推進する。

■ 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)に関する取組

平成28年度から国・地方公共団体の調達情報の共有を開始するとともに、

※1 IT:コンピュータの機能やデータ通信に関する技術のこと。ICTとほぼ同じ意味合いで使われる。

※2 自治体クラウド:クラウドコンピューティング技術※3を活用して、自治体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図るもの。

※3 クラウドコンピューティング技術:データセンターに多数のサーバを用意し、ネットワークを通じてソフトウェアやデータ保管領域を利用する技術。(データセンター:各種のコンピュータやデータ通信装置等を設置・運用することに特化した施設の総称。)

※4 ICTガバナンス:組織の目標を実現するために必要な情報システムの導入や運用を適切に管理したり、見直したりする仕組み。

※5 サイバーセキュリティ:サイバー攻撃からの防御行為や安全確保を行うこと。(サイバー攻撃:特定の国家、企業、団体、個人などのネットワークを破壊したりデータを盗んだりする行為。)

※6 ICTマネジメント能力:情報システムを適切に管理運営する能力のこと。

マイナンバーカード^{※1}を用いた国・地方公共団体における調達手続の簡素化や、各種申請手続や定期的な行政手続の簡素化、国民の利便性向上に大きな効果がある業務での利活用案の検討を進め、民間事業者等における業務コストの低減や情報連携による事業活性化に効果的な取組を推進する。

■ 情報セキュリティ対策の推進

サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化している中、情報セキュリティの強化は喫緊の課題であり、特に、マイナンバー制度により全国の自治体の情報システムが広く連携することとなるため、より一層のセキュリティの強化が必要である。

そこで、平成27年の日本年金機構における個人情報流出事案等を踏まえ、全ての自治体で情報セキュリティ対策の確保を図るべく取組を推進する。

■ 安全で災害に強い社会の実現

ICTを利活用することにより、地理空間情報(G空間情報^{※1})等を活用した避難誘導、消防活動、被災者の安否確認や避難所機能の強化等の災害現場対応を可能とするなど、災害に強い社会の実現に向けた取組を推進する。

■ オープンデータ、ビッグデータ利活用の推進

国・地方公共団体・民間事業者等が保有するデータを可能な限り社会全体で共有し、活用するための課題解決型オープンデータを推進する。

また、ビッグデータを相互に結び付け、活用することにより、新ビジネスや官民協働の新サービスなどが創出される社会を実現する。

※1 マイナンバーカード:個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになるICカード。

※2 G空間情報:空間上の特定の地点又は区域の位置を示す情報(位置情報)及びそれに関連づけられた情報からなる情報のこと。

第2章 情報化の現状と課題

1 本市における情報化の現状

(1) まちづくりにおける現状

本市では、市民・企業・大学・行政等において、それぞれが豊かな生活や企業活動、学術研究、行政サービスなどでICTを活用しています。

また、ICTを活用するうえで重要な情報通信基盤の整備についても、通信事業者による高速通信網の整備が進んでいるところです。

(2) 行政サービスにおける現状

本市の行政サービスにおいては、市民の利便性向上のため、コンビニエンスストアを利用した、市税等のコンビニ収納及び住民票や印鑑証明などのコンビニ交付をはじめとして、インターネットを活用した図書館の貸出予約やスポーツ施設予約のシステムも導入しています。

また、多様化する市民ニーズにこたえるため、公式ホームページやSNSを活用した情報発信力の強化にも努めています。

市議会においても、インターネット中継をはじめ、平成29年度からは、タブレット端末を活用したペーパーレス化^{※1}に取り組んでいます。

防災の分野においても、ワンストップ防災情報伝達システムや河川監視カメラのライブ映像配信など、ICTを活用した情報発信に努めています。

(3) 行政運営における現状

本市では、業務の効率化のため、住民情報や市税、保健福祉などを処理する基幹系システム、財務会計や文書管理などを行う内部情報系システム、そのほかにも専門分野において様々な電算システムが導入されています。

なお、平成28年1月からは、民間のデータセンターを活用して、他の自治体とシステムを共同利用する、いわゆる「自治体クラウド」にも取り組み、システムの導入・運用コストの削減を図っています。

また、個人情報管理するネットワークとインターネット(外部とつながるネットワーク)を分離するなど、情報漏えいを防止するための情報セキュリティの強靱化にも取り組んでいます。

^{※1} ペーパーレス化：文書、書類、帳票類の電子化を進めてパソコンなどでファイルとして閲覧できるようにすることで、業務の効率化やコスト低減を図る取組のこと。

2 本市が抱える情報化の課題

(1) まちづくりにおける課題

●地域コミュニティや地域経済の活性化

人口減少、少子高齢化などによる急激な社会の変化により、地域がつながり共に助け合う、「共助」の機能が低下しています。

また、人口減少社会において消費の低迷や地域間競争が進む中、様々な創意・工夫による地域経済の振興策が求められています。

そこで、ICTの特性を有効に活用して、人と人、人と地域がつながり、共に支え合う、地域コミュニティの再生及び本市の特性を最大限に生かした地域経済の活性化を支援する取組が必要となっています。

●安全・安心なまちづくり

近年発生している震災や豪雨被害などにより、市民生活に関わる安全・安心への関心はより一層高まっています。

あらゆる災害に対応し、被害の軽減を図るためには、「自助」、「共助」、「公助」が効果的につながることが重要となります。

また、防犯、交通安全、消費者保護など日常生活における安全・安心にも取り組む必要があります。

このため、ICTを活用し、市民、地域、行政をつなげ、情報発信力を強化する取組が必要となっています。

●情報格差

経済活動のグローバル化^{※1}やICTの飛躍的な進展により、人やもの、大量の情報などがつながっています。

これにより、多くの人たちがその恩恵を受ける一方、情報が行き届かなかったり、情報があってもうまく活用できなかったりする、情報格差も生じています。

本市においても、高速通信網の整備は年々進んではいるものの、市内の全域にまでは行き渡っていないのが現状です。

また、情報機器等の扱いに不慣れな人は、情報を得ようとするときに、紙媒体などによる限られた情報しか得ることができず、大量で多様な情報があっても、それを活用できない場合もあります。

今後は、情報通信基盤の充実に加え、市民の情報処理能力向上の取組や必要な情報を様々な方法で得ることができる仕組みづくりが重要となります。

^{※1} グローバル化：政治・経済、文化など、様々な側面において従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

(2) 行政サービスにおける課題

●いつでも、どこでも、誰でも簡単に

近年のスマートフォンやタブレット端末の急速な普及により、いつでも、誰でも、どこでもインターネットに接続できるようになり、市民生活の利便性が大きく向上する中、行政サービスに対しても、さらなる利便性の向上が求められています。

このため、今後も市民のさらなる利便性の向上に向けて、「いつでも、どこでも、誰でも簡単に」、必要な情報が得られ、各種手続きが行える行政サービスを推進していく必要があります。

●多様化する市民ニーズ

近年、人々の趣味・志向・価値観が多様化し、様々なライフスタイル^{※1}が存在する中、市民一人ひとりにあわせた行政サービスの提供が求められています。

そこで、多様化する市民ニーズを的確に捉える取組とともに、様々な方法により必要な情報を伝えることができる、情報発信力の強化が重要となります。

(3) 行政運営における課題

●行政運営のさらなる効率化

本市では、業務の効率化を図るため、各種電算システムを導入するとともに、自治体クラウドによるコストの削減も合わせて取り組んでいるところですが、多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、市民満足度の高い行政サービスを提供するためには、さらなる改善、見直しを行い、効果的・効率的な行政運営に取り組んでいく必要があります。

●ICTマネジメント

情報化における行政運営のさらなる効率化を推進するためには、電算システム等の適切な改善、見直しを行う仕組みを整備する必要があります。

また、個人情報扱う電算システムのセキュリティ強化とともに、電算システム等を実際に使用し、活用していく職員の情報リテラシー^{※2}の向上への取組も重要となります。

※1 ライフスタイル:生活様式。人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

※2 情報リテラシー:情報通信機器等を利用して、情報やデータを扱う能力や知識のこと。情報の選択・収集・発信等の情報活用能力。

第3章 情報化の方向性

1 基本方針

本市が目指す都市目標像を実現するにあたり、情報化の視点からその実現を支えるために、次とおり情報化の基本方針を定め、本計画を推進します。

基本方針1 ICTでつながる市民協働のまちづくり

ICTの活用により、人と地域、行政がつながり、一人ひとりの個性や能力が発揮される、市民協働のまちを目指します。

また、市内外への情報発信力を強化するとともに、多様化する市民ニーズを的確に捉え、効果的・効率的な行政運営を推進します。

基本方針2 ICTを活用し、共に支えあう健幸なまちづくり

ICTを活用して保健・医療・福祉の連携を図ることにより、子どもから高齢者まですべての市民が共に支えあい、健康で幸せに暮らせるまちを目指します。

基本方針3 ICTで実現！活力とうるおいのあるまちづくり

大学や研究機関、医療機関などが立地し、豊かな自然や歴史的資産が存在するなど、本市の持つ特性とICTの特性を生かした産業の振興や雇用の促進を図るとともに、本市の魅力を生かした観光の振興や国際交流の推進を図ります。

基本方針4 ICTで意欲的な深い学び、豊かな心が育つまちづくり

ICTの特性を生かし、子どもたちの学習意欲を高め、わかりやすく深まる授業を実現し、確かな学力の向上を目指すとともに、校務の効率化を図ります。

また、歴史的・文化的遺産を保護、活用するとともに、生涯学習、スポーツ、文化の振興並びに国際交流・多文化共生の推進を図ることで、やさしさと笑顔にあふれるまちを目指します。

基本方針5 ICTで安全・安心、自然あふれる快適で住みよいまちづくり

防災や防犯にICTを活用し、安全・安心なまちづくりを目指すとともに、定住環境や公共交通の充実など生活基盤・都市基盤の強化を図ります。

また、環境に関する情報を発信し、自然と調和した住みよいまちを目指します。

2 基本目標

本計画に定める5つの基本方針を達成するため、基本方針ごとに具体的な基本目標を設定し、計画を推進します。

基本方針1 ICTでつながる市民協働のまちづくり

基本目標1-1 ICTで人をつなげ、共に支えあう協働のまちづくり

誰もがICTを利用することで、人や地域、行政がつながり、一人ひとりの個性や能力が発揮され、共に支えあう市民協働のまちを目指します。

基本目標1-2 いつでも、どこでも、誰でも簡単に受けられる行政サービス

情報通信基盤の整備を促進し、市内外への情報発信力を強化するとともに、ICTを適切に利活用し、いつでも、どこでも、誰でも簡単に、個に応じた行政サービスが受けられる市役所を目指します。

基本目標1-3 効果的・効率的なICTの導入と運用

ICT機器や情報システムの調達・運用コストを抑制するとともに、導入効果の分析や継続的な業務改善を行うことで、効果的・効率的な行政運営を目指します。

基本目標1-4 ICTマネジメントの推進

情報システムの導入や運用を組織的に管理する仕組みを確立するとともに、情報セキュリティ対策や職員の情報リテラシー向上など、ICTマネジメントを推進します。

基本方針2 ICTを活用し、共に支えあう健幸なまちづくり

基本目標2-1 ICTでつながり、支えあう子育て支援の推進

子育て関連の情報を積極的に発信し、共有することで、地域と子ども、その保護者がつながり、みんなで支えあう子育て支援を推進します。

基本目標2-2 ICTで実現する！すべての人が安心して暮らせる保健・医療・福祉の連携と充実

ICTを生かして健幸都市づくりの情報発信に努めるとともに、保健・医療・福祉の連携と充実を図ることで、子どもや高齢者、障がい者などすべての人が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

基本方針3 ICTで実現！活力とうるおいのあるまちづくり

基本目標3-1 市の魅力を発信！ICTを活用し、地域経済の活性化を支援

ICTを活用し、本市の魅力を市内外に発信するとともに、本市の持つ特性とICTの特性や能力を生かした産業の振興、雇用の促進、観光の振興及び国際交流の推進を図ります。

基本方針4 ICTで意欲的な深い学び、豊かな心が育つまちづくり

基本目標4-1 ICTを効果的に活用した、特色ある学校教育の推進

教科指導等において、ICTが持っている特性を効果的に活用し、子どもたちの学習意欲を高め、わかりやすく深まる授業を実現することで、確かな学力の向上を目指すとともに、校務事務の効率化を図ることにより、教育の質の向上や学校経営の改善・効率化を目指します。

基本目標4-2 ICTを活用した生涯学習、スポーツ、歴史、文化の振興並びに国際交流・多文化共生の推進

ICTを活用し、生涯学習、スポーツ、文化の振興並びに国際交流・多文化共生の推進を図るとともに、歴史的・文化的遺産を保護し、教育・観光分野などへの活用を図ります。

基本方針5 ICTで安全・安心、自然あふれる快適で住みよいまちづくり

基本目標5-1 安全・安心で快適なまちづくりの支援

地域の防犯・防災及び子どもや高齢者、障がい者の見守り情報の提供など、ICTを活用することにより、安全・安心なまちづくりを推進します。また、生活基盤や都市基盤などの整備や環境の分野においても幅広くICTを活用していくことで、快適で暮らしやすいまちづくりを目指します。

第4章 情報化の施策

1 個別施策の後期見直し

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済・社会情勢のみならず、人々のあらゆる価値観・生活様式が大きく変容し、デジタルの活用については、もはや社会的な基盤として当たり前求められるほどに、その必要性が増しました。

国においても、デジタル化を強力に推進するため、デジタル社会実現の司令塔として令和3年9月にデジタル庁を設置し、誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化を目指し、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定されました。

本市では、2040年(令和22年)には高齢者の割合がさらに増加する一方で、60歳以下は年齢が低下するほど人口が少なくなることが見込まれ、超少子高齢化がさらに進行し、生産年齢人口の絶対量の不足という危機に直面すると予想されます。

このような状況にあっても、持続可能な形で行政サービスを提供し続け、その水準を維持し続けるためには、住む場所、働く場所、子どもを育てる場所として選んでいただくことが重要であり、選んでいただくことにより、まちが賑わい、さらに選んでいただく、そういった好循環が生まれることで、発展し続けるまちになると考えています。

超少子高齢化による生産年齢人口の減少が進行する時代にあっても、発展し続けるまちとなるには、デジタル化やスマート自治体への転換は避けておれないものとなっております。

そこで、デジタルを活用することで、住民の方々が満足度の高い行政サービスを受けられ、地域社会の魅力が向上し、将来にわたって発展し続けることができるまちづくりを目指し、後期個別施策の見直しを行うものです。

2 個別施策

基本目標ごとの具体的な情報化施策として、次の分類による個別施策を定め、基本目標の達成に向けた取組を推進します。

重点施策

基本目標の達成に向けて、早急に取り組む必要がある施策や特に重要度が高く、優先的に取り組む施策、必ず取り組むべき施策。

推進施策

基本目標の達成に向けて、効果が大きいと考えられるもので、費用対効果や実施方法、実施時期などについて、評価・検討の期間を経て取り組む施策。概ね、計画の当該期内に検討を終え、次期までに取り組む。

調査研究施策

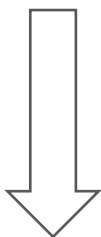
社会情勢や市民ニーズを踏まえ、費用対効果や実施方法などについて、評価・検討に相当な期間を要する施策、及び将来的に効果が期待される事業についての調査研究施策。計画の当該期内に調査研究等を行い、その結果に基づき、推進施策や重点施策に移行する。

継続施策

※後期より新たに追加

各期において、重点施策として取り組み概ね事業が完了した施策で、後期計画において、引き続き利活用の促進等取り組むため、継続施策を新設する。

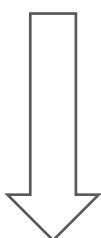
【前期】重点施策 1-1-1 公衆無線LAN^{※1}の整備、活用促進



(前期実施状況)

- ・中央公民館、12交流センター、いづかスポーツ・リゾートテニスコート、穂波福祉総合センターへの公衆無線LANの整備
- ・公衆無線LANを市民講座等へ活用

【中期】重点施策 1-1-1 公衆無線LANの整備、活用促進



(中期実施状況)

- ・アクセスID利用で長時間利用可能な Iizuka_City_Wi-Fi の整備
- ・各支所に市民向けの Iizuka_Free_Wi-Fi の整備
- ・公衆無線LANを市民講座等へ活用

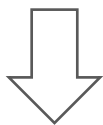
【後期】継続施策 1-1-1 公衆無線LANの活用促進

公共施設への公衆無線LANの整備により、市民の利便性の向上やデジタルデバイド^{※2}対策等に寄与するとともに、災害時の情報収集や通信手段の確保につながっています。今後も公衆無線LANの効率的・効果的な運用に向け、活用を促進します。

※1 公衆無線LAN: ノートパソコン・スマートフォン・タブレット端末などの所有者が、主に外出先や旅行先などの公衆エリアで、無線でインターネットに接続できるサービス(Wi-Fi)のこと。

※2 デジタルデバイド: インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人の間に生じる格差、情報格差のこと。

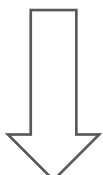
【前期】推進施策 1-1-2 ICTを活用した市民ニーズの把握



(前期実施状況)

- ・電子申請による市民意見公募の実施

【中期】重点施策 1-1-2 ICTを活用した市民ニーズの把握



(中期実施状況)

- ・電子申請による市民意見募集の実施
- ・電子申請によるアンケートの実施

【後期】継続施策 1-1-2 ICTを活用した市民ニーズの把握

市民意見募集や市民アンケート等において、紙媒体によるアンケート等だけでなく、ICTを活用することで、市民からの意見を効率的に収集するとともに、集約についても効率化が図れるため、引き続きICTの活用を推進します。

【後期新規個別施策】

調査研究施策 1-1-3 地域活動におけるデジタル化の推進

自治会活動の一部にデジタルツール(情報共有ツール・デジタル回覧板等)を活用できるよう民間企業と連携して、地域の状況に応じたツールの導入及び利活用を目指し調査研究を行います。

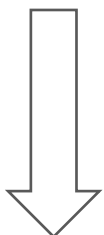
【前期】重点施策 1-2-1 情報通信基盤の整備促進



(前期実施状況)

- ・超音波センサーによる河川水位測定実験の実施
- ・衝撃センサーを活用した鳥獣駆除対策実験の実施

【中期】重点施策 1-2-1 情報通信基盤の整備促進

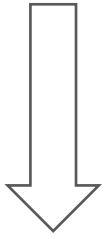


(中期実施状況)

- ・未整備地区の光ファイバ整備
- ・(再掲) I o T を活用した鳥獣対策実証実験を終え、わな監視システムを導入

※情報通信基盤の未整備地区の光ファイバ整備を終えたため廃止。鳥獣対策事業については再掲のため、重点施策 3-1-2 「産学官が連携した産業の ICT 化の推進」として設定します。

【前期】重点施策 1-2-2 SNS等を活用した適時適切な情報発信の推進



(前期実施状況)

- ・従来の Facebook、Twitter、Instagram の運用に加え、平成 30 年度から LINE の運用を開始
- ・市民参加型企画（#飯塚探し）開始によるフォロワー数の増

【中期】重点施策 1-2-2 SNS等を活用した適時適切な情報発信、受信の推進



(中期実施状況)

- ・市公式 LINE のシステム改修を実施、各種機能拡充（セグメント配信、予約機能、ゴミ収集日の事前通知サービス等の追加）を実施。フォロワー増に向けチラシ・動画を作成。

【後期】継続施策 1-2-1 SNS等を活用した適時適切な情報発信、受信の推進

本市の公式 SNS (Facebook、X(旧 Twitter)、Instagram、LINE) による情報発信について、リアルタイムな情報発信に努めるとともに、公式 LINE においては、市民が受け取りたい情報を選択し、自分に必要な情報を受け取るセグメント配信の機能を活用し、効果的な情報発信を推進します。

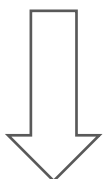
【前期】推進施策 1-2-3 ICTを活用した窓口サービスの改善



(前期実施状況)

- ・手話や主要外国語 11 か国語を遠隔通訳するためのアプリケーションを備えたタブレットを本庁・支所に 5 台設置

【中期】重点施策 1-2-3 「書かない」、「待たせない」スマート窓口の推進



(中期実施状況)

- ・マイナンバーカード利活用の検討
- ・引越し転入・転出ワンストップサービスを開始

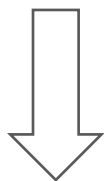
【後期】重点施策 1-2-2 「書かない」、「待たせない」、「行かなくてよい」スマート窓口の推進

窓口サービスにおける市民満足度や利便性の向上と行政事務の効率化を同時に実現するため、「書かない」、「待たせない」、「行かなくてもよい」スマート窓口を導入することにより、フロントヤード^{※1}に係るデジタル化及びバックヤード^{※2}に係るデジタル化を推進します。

※1 フロントヤード: 住民と行政との接点を意味する。

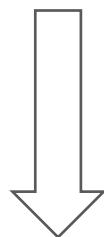
※2 バックヤード: 行政の内部事務を意味する。

【前期】推進施策 1-2-4 電子申請、電子入札など電子自治体の推進



- (前期実施状況)
- ・ 電子申請の開始
 - ・ 電子入札システムの整備

【中期】重点施策 1-2-4 電子申請、電子署名、電子納付等による行政手続きのオンライン^{※1}化



- (中期実施状況)
- ・ 各種証明書等の支払いに係るキャッシュレス決済の導入
 - ・ 電子入札対象業種の拡充
 - ・ 行政手続きのオンライン化の実施

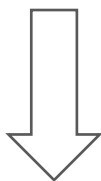
【後期】重点施策 1-2-3 電子申請による行政手続きのオンライン化

市民や事業者の利便性の向上及び行政サービスの効率化につながることから各種申請のオンライン化を推進します。

電子納付については、重点施策 1-2-6 「キャッシュレス化の推進」へ統合。

^{※1} オンライン: コンピュータなどの機器がネットワークに接続された状態のこと。

【前期】調査研究施策 1-2-5 マイナンバーカードの活用研究



(前期実施状況)
・らくらく申請システム(マイナンバーカードによる住民票・税証明等の交付)の導入検討

【中期】重点施策 1-2-5 マイナンバーカードの活用促進



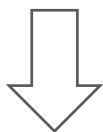
(中期実施状況)
・令和3年度に自治体マイナポイント事業として、地域活性化応援券、セカンドライフ応援ポイント及び健幸ポイントの電子化の実証事業を行った

【後期】重点施策 1-2-4 マイナンバーカードの活用促進

マイナンバーカードについては、コンビニ交付以外での活用等検討を行い、市民の利便性の向上に資するため、マイナンバーカードの活用を促進します。

【中期新規個別施策】

重点施策 1-2-6 AI を活用した窓口サービス改善



(中期実施状況)

- ・ ホームページ、LINE 上で、AI チャットボットの導入

【後期】重点施策 1-2-5 AI を活用した行政サービスの推進

AI の活用については、24 時間いつでもどこでも市民からの問い合わせに対応するため、チャットボットの導入をしています。生成 AI^{※1} については、市民サービス向上や職員の業務負担軽減にも期待ができるため、情報の正確性やセキュリティリスク等を十分に考慮しながら生成 AI の活用を推進します。

【後期新規個別施策】

重点施策 1-2-6 キャッシュレス化の推進

国においては、2025 年(令和 7 年)にキャッシュレス決済比率を 4 割程度とすることを目指しており、本市においても市民の利便性向上に資するため、各種支払いのキャッシュレス化を推進します。

※1 生成 AI : 画像や音楽、文章など様々なデータを学習し、新しいコンテンツを生成することのできる AI のこと。

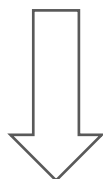
【前期】重点施策 1-3-1 ペーパーレス化の推進



(前期実施状況)

- ・本庁舎 6 箇所の会議室等へアクセスポイントを増設 (計 24 箇所)、穂波庁舎 3 箇所にアクセスポイントを設置

【中期】重点施策 1-3-1 ペーパーレス化の推進



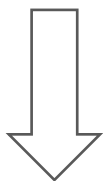
(中期実施状況)

- ・庁内ネットワークの整備を行い、会議資料のペーパーレス化を推進
- ・電子決裁の導入

【後期】重点施策 1-3-1 ペーパーレス化の推進

印刷製本に要する時間削減、消耗品費などのコスト削減、セキュリティ面の強化、書庫等執務室内のスペースをより有効に活用するため、引き続きペーパーレス化を推進します。

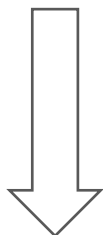
【前期】調査研究施策 1-3-3 統合型GISの調査研究



(前期実施状況)

- ・ 統合型GIS^{※1}の導入検討
- ・ 市民向けに公開するGISシステム(公開型GIS^{※2})の導入検討

【中期】重点施策 1-3-2 GISの活用推進



(中期実施状況)

- ・ 行政経営戦略推進本部を立ち上げGIS部会を設置
- ・ 他自治体に先進地視察を行い、公開型GIS・統合型GISの情報収集の実施

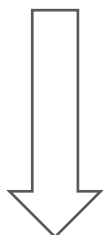
【後期】重点施策 1-3-2 統合型・公開型GISの活用推進

現在紙ベースで管理している地図情報、複数部局で別に管理している地図情報を統合型GISにより一元化し全庁的に共有することで行政事務の効率化を図ります。

また、インターネット上に行政の持つ地図情報を公開する公開型GISにより、市民サービスの向上を図るとともに、災害時等には、有用な情報を公開することで市民の安心安全に貢献します。

【中期新規個別施策】

重点施策 1-3-3 RPA活用^{※3}による働き方改革の推進



(中期実施状況)

- ・ 軽自動車税申告書の登録・廃車情報、後期高齢者医療の相続人代表者指定届兼口座指定届及び過誤納金還付請求書情報を基幹系システムへの入力を実施

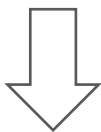
※重点施策 1-3-5 「デジタル技術を活用した業務の効率化」へ統合。

※1 統合型GIS:空間データを複数の部署で共用できるよう整備し、データの重複整備の防止と内部の情報交換の迅速化、効率化を図った地理情報システムのこと。

※2 公開型GIS:インターネットを通じ、市民(事業者)に向けて地図を使って情報発信できる地理情報システムのこと。

※3 RPA(Robotic Process Automation):ソフトウェア・ロボットによる業務自動化。人間が行うキーボードやマウス等の端末操作を自動化する技術。

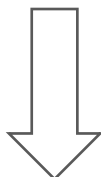
【前期】推進施策 1-3-2 自治体クラウド及び共同利用の推進



(前期実施状況)

- ・職員向けグループウェア共同利用の導入の判断

【中期】推進施策 1-3-4 自治体クラウド・共同利用の推進及び標準準拠システム移行への調査研究



(中期実施状況)

- ・令和7年度までに標準準拠システムへの移行を完了させるため、Fit & Gap^{※1}やRFI^{※2}等を実施

【後期】重点施策 1-3-3 標準準拠システム及びガバメントクラウド^{※3}への移行

国が指定する基幹系システム 20 業務^{※4}について、令和7年度までに国が策定する標準準拠システム及びガバメントクラウドに移行することを目指します。

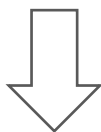
※1 Fit&Gap: システム開発において、求める機能とパッケージソフトの機能の適合性を分析する手法のこと。

※2 RFI(Request For Information): 情報提供依頼書のこと。業務委託、入札、調達などのための情報収集を目的とする。

※3 ガバメントクラウド: 国や地方自治体などすべての行政機関が共通した仕様で行政サービスのシステムを整備できるクラウドサービスのこと。

※4 国が指定する基幹系システム 20 業務: ①児童手当 ②子ども・子育て支援 ③住民基本台帳 ④戸籍の附票 ⑤印鑑登録 ⑥選挙人名簿管理 ⑦固定資産税 ⑧個人住民税 ⑨法人住民税 ⑩軽自動車税 ⑪戸籍 ⑫就学 ⑬健康管理 ⑭児童扶養手当 ⑮生活保護 ⑯障害者福祉 ⑰介護保険 ⑱国民健康保険 ⑲後期高齢者医療 ⑳国民年金

【前期】調査研究施策 1-3-4 モバイル端末の活用研究



(前期実施状況)

- ・モバイル端末利活用実証事業の開始・検証の実施

【中期】推進施策 1-3-5 テレワーク、Web会議^{※1}による柔軟な働き方の推進



(中期実施状況)

- ・モバイル端末機器庁外利用実証事業(モバイル端末を3台から5台に増台)
- ・Web会議システム整備事業(Web会議用端末やその他周辺機器の整備)

【後期】推進施策 1-3-4 Web会議による柔軟な働き方の推進

在宅勤務によるテレワークやWeb会議等の実施により、場所にとらわれない働き方を推進し、災害時や新型コロナウイルス等感染症発生時において事業継続ができるよう環境を整えます。

【後期新規個別施策】

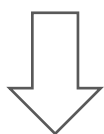
重点施策 1-3-5 デジタル技術を活用した業務の効率化

RPA やデジタルツール等の活用により業務の効率化を図り、限られた予算や人的資源を効果的に活用し効率的な行政運営をすることで、行政サービスの更なる向上につなげます。

^{※1} Web会議：パソコンやスマートフォンなどのデバイスとネット環境により、顔を合わせてコミュニケーションを取れる会議のこと。

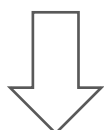
基本目標 1-4 ICTマネジメントの推進

【前期】重点施策 1-4-1 個人情報保護、情報セキュリティ対策の強化



(前期実施状況)
・職員向け情報セキュリティ研修の実施

【中期】重点施策 1-4-1 個人情報保護、情報セキュリティ対策の強化

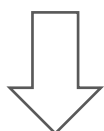


(中期実施状況)
・職員向け情報セキュリティ研修の実施

【後期】継続施策 1-4-1 個人情報保護、情報セキュリティ対策の強化

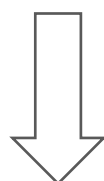
個人情報の保護はもとより、業務に伴う機密情報等適切な情報管理を図るため、技術的な情報セキュリティ対策の強化を講じるとともに、ヒューマンエラー^{※1}による情報漏えいを防止する対策を行います。

【前期】重点施策 1-4-3 職員の情報リテラシー向上の取組



(前期実施状況)
・情報リテラシー研修の実施

【中期】重点施策 1-4-2 職員の情報リテラシー向上の取組



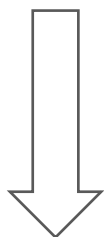
(中期実施状況)
・デジタル人材育成研修の実施
・デジタルマインド、情報リテラシーの意識調査の実施

【後期】重点施策 1-4-2 職員の情報リテラシー向上の取組

適切な情報管理及び地域情報化の前提となる職員の情報リテラシーの向上を図るため、各部署においてDX推進リーダーを育成するとともに、全職員を対象とする研修を実施します。

※1 ヒューマンエラー：人間が原因で起こるトラブルや誤りのこと。

【前期】重点施策 2-1-1 子育て支援情報の受信、発信と共有



(前期実施状況)

- ・飯塚市の公式 LINE における「子育て支援」サイトへのリンクにより情報提供手段を拡大
- ・子育て関連アプリケーションによる情報発信の調査及び研究

【中期】重点施策 2-1-1 子育て支援情報の受信、発信と共有



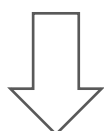
(中期実施状況)

- ・飯塚市公式 LINE に「子育て・教育」の独立ページを導入し、情報発信を行った

【後期】継続施策 2-1-1 子育て支援に関する情報発信

保護者の子育てに対する不安の解消や、安心して子育てしやすい地域づくりのため、公式 LINE におけるセグメント配信の機能を活用し、子育て支援施策や地域の子育て情報などの効果的な情報発信を推進します。

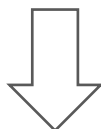
【前期】推進施策 2-1-2 子育てワンストップサービスの推進



(前期実施状況)

- ・電子申請による子育てワンストップ実施の検討

【中期】重点施策 2-1-2 子育てワンストップサービスの推進



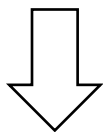
(中期実施状況)

- ・導入に向け関係課と協議を行った。

【後期】重点施策 2-1-2 子育てワンストップサービスの推進

子育て中の保護者の利便性向上につなげるため、児童手当等の子育て関連の申請手続きにおいて、オンライン化によるワンストップサービスを推進します。

【前期】調査研究施策 2-1-3 こども見守りシステムの調査研究



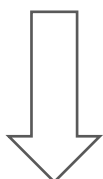
(前期実施状況)

- ・IoT技術を活用したこども見守り実証事業の実施

【中期】推進施策 2-1-3 こども見守りシステムの活用推進

※システム導入が困難と判断したため廃止。

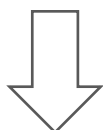
【前期】調査研究施策 2-1-4 子育て相談機能の調査研究



(前期実施状況)

- ・スマートフォン・タブレットを購入し、LINEなどのソーシャルネットワークを活用した相談業務の実施検討

【中期】推進施策 2-1-4 子育て相談機能の推進



(中期実施状況)

- ・Zoomを活用した子育て相談の実施

【後期】推進施策 2-1-3 子育て相談機能の充実

外出が難しい状況にあっても、自宅から子育て相談が可能なオンライン相談環境を活用し、引き続き子育て世代のニーズに沿った相談機能の充実を図ります。

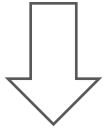
【後期新規個別施策】

推進施策 2-1-4 デジタル技術を活用した子育て支援業務の効率化

保育士の事務作業を軽減させ、処遇改善を図るため、公立保育所・認定こども園に保育園向け業務支援システムの機能拡充について検討します。システムの機能拡充することで様々な面での事務の効率化が図れるため、保育士の事務作業の軽減、保育への専念が可能となるだけでなく、保護者へのアプリを通じた報告・連絡が可能となることにより、利便性の向上を目指します。

基本目標 2-2 ICTで実現する！すべての人が安心して暮らせる保健・医療・福祉の連携と充実

【前期】推進施策 2-2-1 ICTを活用した健康づくりの推進



(前期実施状況)

- ・ 集団検診（健診）の受付を電子申請にて実施

【中期】重点施策 2-2-1 ICTを活用した健康づくりの推進



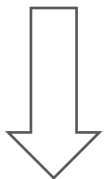
(中期実施状況)

- ・ 集団検診（健診）の受付を電子申請にて実施
- ・ いいつか健幸ポイント事業及び各種関連イベントの実施
- ・ 他自治体連携事業の実施

【後期】継続施策 2-2-1 ICTを活用した健康づくりの促進

市民が気軽に健康づくりに取り組めるように、ICTを活用して集団検診（健診）や健康に関する講座等の情報発信や予約申し込み等ができる環境を整備したため、引き続き活用を促進します。

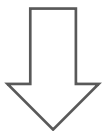
【前期】調査研究施策 2-2-2 単身高齢者等の見守りシステムの調査研究



(前期実施状況)

- ・ 認知症等により徘徊の恐れがある方を選定し、見守り機器の効果について、IoT見守り機器検証実証事業を実施

【中期】推進施策 2-2-2 単身高齢者等の見守りシステムの活用推進



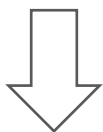
(中期実施状況)

- ・ システムに関する調査及び検討

【後期】重点施策 2-2-2 ICTを活用した単身高齢者等の見守りシステムの活用促進

安心して暮らせる地域の実現に向けて、IoT技術を活用した高齢者等の見守りシステムの活用を促進します。

【前期】調査研究施策 2-2-3 ICTを活用した医療連携の調査研究



(前期実施状況)

- ・タブレット端末を活用した保健指導事業の実施検討

【中期】調査研究施策 2-2-3 ICTを活用した医療連携の調査研究

※実施検討した結果、個人情報漏えい防止のセキュリティ対策が困難なため廃止。

【後期新規個別施策】

推進施策 2-2-3 ミライロIDの活用促進

障がい者手帳アプリ「ミライロID」(デジタル障がい者手帳)を活用した本人確認等の推進のため、当該アプリの紹介・周知を行います。また、併せて飯塚市の公共施設で利用可能な施設情報をミライロに登録し、情報提供を行います。

【前期】重点施策 3-1-1 オープンデータの活用促進



(前期実施状況)

- ・データセット 27 (国の推奨する 14 項目について公開含む)
- ・所属長向け研修、アイデアソンの実施、オープンデータ通信の発行 (月 1 回)

【中期】重点施策 3-1-1 オープンデータの活用促進



(中期実施状況)

- ・オープンデータをホームページで公開

【後期】継続施策 3-1-1 オープンデータの活用促進

市が保有している統計情報等を二次利用しやすいデータ形式で公開する「オープンデータ」について、積極的に公開することで、市民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化、行政の高度化・効率化等が期待されるため、引き続き活用を促進します。

【前期】推進施策 3-1-2 ICTを活用した観光の振興



(前期実施状況)

- ・いづつかスポーツ・リゾートテニスコートに整備した公衆無線 LAN を活用し、飯塚国際車いすテニス大会の映像配信を実施
- ・旧伊藤伝右衛門邸及び歴史資料館へ公衆無線 LAN を整備

【中期】重点施策 3-1-2 ICTを活用した観光の振興

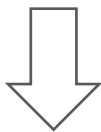


(中期実施状況)

- ・令和 3 年度に多言語版観光案内版の設置
- ・令和 4 年度に観光地 5 カ所の 3D パノラママップを作製

※マップやアプリは民間企業が数多く作成しており、本市独自で作成する必要性は低いと考えるため廃止。

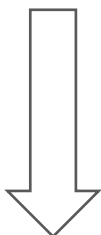
【前期】推進施策 3-1-3 産学官が連携したICT農業の推進



(前期実施状況)

- ・鳥獣対策システム (LPWA^{※1}) の実証実験の実施

【中期】重点施策 3-1-3 産学官が連携した産業のICT化の推進



(中期実施状況)

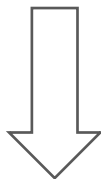
- ・【再掲】IoTを活用した鳥獣対策実証実験を終え、わな監視システムを導入
- ・スマート農業機械導入

【後期】重点施策 3-1-2 産学官が連携した産業のICT化の推進

ICTの活用が幅広い産業分野で進むことが考えられ、業務効率化やアイデアの創出といった効果をもたらすことが期待されることから、産学官の連携を強化し、様々な分野でのICT化を推進します。

^{※1} LPWA(Low Power Wide Area): 消費電力を抑えて遠距離通信を実現する無線通信技術。IoT向けなどに有用な技術とされ、実用化され始めている。

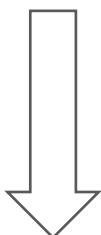
【前期】推進施策 3-1-4 ITスキルを持った人材等による創業や市内企業のIT・IoT化の促進



(前期実施状況)

- ・IT系等の創業希望者等に対し、コンサルタント派遣を実施しIT系企業誘致

【中期】推進施策 3-1-4 ITスキルを持った人材による市内企業のデジタル・トランスフォーメーション^{※1}の促進



(中期実施状況)

- ・先端情報技術開発支援補助金交付の実施及び先端情報技術開発実証実験サポート事業の実施
- ・IT系等企業誘致の実施

【後期】推進施策 3-1-3 ITスキルを持った人材による市内企業のデジタル・トランスフォーメーションの促進

専門アドバイザーがIT系等の創業希望者を含む市内企業の成長段階に応じた支援を行うとともに、都市圏IT企業と市内企業及び市内大学との連携促進に関し支援等を行い、市内企業のDXを促進します。

【中期新規個別施策】

調査研究施策 3-1-5 電子地域通貨導入の調査研究



(中期実施状況)

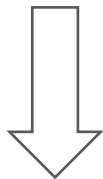
- ・令和3年10月から電子化が開始されたが、対象者が60歳以上ということもあり、利用実績は1件

※令和3年度までの実施事業のため廃止。

※1 デジタル・トランスフォーメーション(DX):企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

【中期新規個別施策】

調査研究施策 3-1-6 ICTを活用した地域経済の活性化



(中期実施状況)

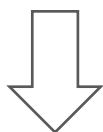
- ・令和3年度より発行数の一部を電子化し、令和5年度は発行数の全ての応援券を電子化

【後期】推進施策 3-1-4 ICTを活用した地域経済の活性化

市民の外出機会と消費の喚起を図るため、市内の幅広い業種で利用できるプレミアム付き応援券の電子化を行う等、ICTを活用した地域経済の活性化を図ります。

【中期新規個別施策】

調査研究施策 3-1-7 ビッグデータ・パーソナルデータを活用したスマートシティ※¹の推進



(中期実施状況)

- ・【再掲】先端情報技術開発支援補助金交付の実施及び先端情報技術開発実証実験サポート事業の実施
- ・【再掲】いいつか健幸ポイント事業及び各種関連イベントの実施
- ・【再掲】他自治体連携事業の実施

【後期】推進施策 3-1-5 ビッグデータ・パーソナルデータを活用したスマートシティの推進

AIやIoTなどの技術やビッグデータ・パーソナルデータの活用により地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を推進します。

※¹ スマートシティ:ICTやAIなどの先端技術や、人の流れや消費動向、土地や施設の利用状況といったビッグデータ等を活用し、エネルギーや交通、行政サービスなどのインフラ(社会基盤)を効率的に管理・運用する都市の概念。環境に配慮しながら、住民にとって、よりよい暮らしの実現を図る。

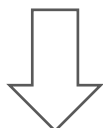
【前期】重点施策 4-1-1 教育用 ICT 機器等の整備推進



(前期実施状況)

- ・ 小学校 1 年生から中学校 3 年生までの普通教室へ電子黒板を整備
(累計 320 台)
- ・ 小学校 1 年生から中学校 3 年生までの児童生徒に 1 人 1 台のタブレットパソコンを整備 (9,923 台)

【中期】重点施策 4-1-1 教育用 ICT 機器等の活用推進



(中期実施状況)

- ・ 市立小中学校の普通教室及び特別教室に電子黒板の整備

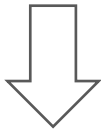
【後期】継続施策 4-1-1 教育用 ICT 機器等の活用推進

整備した電子黒板や ICT 機器の活用による効果的な学習を充実するとともに、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。また、STEAM 教育^{※1}及び GIGA 端末^{※2}では性能的に実現が困難な学習活動を実現するため、児童生徒 1 人 1 台端末環境下におけるパソコン教室の在り方について調査研究を行い、パソコン教室の充実に向けたモデル構成の確立を目指します。

※1 STEAM 教育: Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Mathematics(数学)、Arts(芸術・教養)の頭文字からなる造語で、理数教育に創造性教育をプラスした教育理念のこと。

※2 GIGA 端末: 多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する GIGA スクール構想において児童生徒に整備された 1 人 1 台の端末のこと。

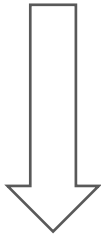
【前期】重点施策 4-1-2 学校間ネットワークの最適化と活用の推進



(前期実施状況)

- ・ネットワーク回線の増強、セキュリティ強靱化対策事業実施

【中期】重点施策 4-1-2 学校間ネットワークの最適化と活用の推進



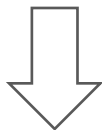
(中期実施状況)

- ・ネットワーク帯域の調査実施
- ・ネットワーク改善のための設定変更の実施
- ・ICT推進委員会の設置及びICT活用の協議

【後期】重点施策 4-1-2 学校間ネットワークの最適化と活用の推進

学校における校務の効率化や負担軽減を図るため、統合型校務支援システムの整備を行い、教員の働き方改革を推進します。

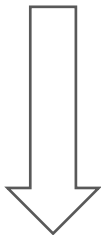
【前期】推進施策 4-1-3 ICTを活用した校務の効率化の推進



(前期実施状況)

- ・校務用パソコンをタブレット型にて整備（累計830台）

【中期】重点施策 4-1-3 ICTを活用した校務の効率化、活用推進

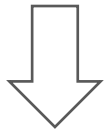


(中期実施状況)

- ・次期ネットワーク整備のための情報収集
- ・教育クラウドプラットフォームの導入
- ・教職員向け研修の実施

※令和3年度に授業支援ツール及び令和5年度に学習eポータルを導入したため、導入についての調査研究は終了となるため廃止。

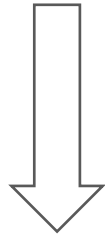
【前期】調査研究施策 4-1-4 教育クラウド及び共同利用の調査研究



(前期実施状況)

- ・教育クラウドプラットフォームの調査研究

【中期】調査研究施策 4-1-4 教育クラウド及び共同利用の調査研究



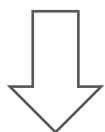
(中期実施状況)

- ・次期ネットワーク整備のための情報収集
- ・教育クラウドプラットフォームの導入
- ・教職員向け研修の実施

※令和 3 年度に授業支援ツール及び令和 5 年度に学習 e ポータルを導入したため、導入についての調査研究は終了となるため廃止。

基本目標 4-2 ICTを活用した生涯学習やスポーツ、歴史、文化の振興

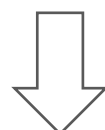
【前期】推進施策 4-2-1 ICTによる歴史的・文化的遺産の活用推進



(前期実施状況)

- ・デジタルアーカイブ^{※1}、遺跡情報システムの公開

【中期】重点施策 4-2-1 ICTによる歴史的・文化的遺産の活用推進



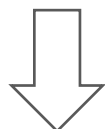
(中期実施状況)

- ・炭鉱関連資料、収蔵資料のデジタルアーカイブス化を実施

【後期】継続施策 4-2-1 ICTによる歴史的・文化的遺産の活用推進及び利便性の向上

ICTを活用し、史跡・建造物等のVR^{※2}化、飯塚市歴史資料館収蔵資料のアーカイブス化を行い、市民共有の財産である文化財等について、教育や観光などへの活用を推進します。

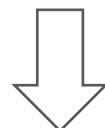
【前期】推進施策 4-2-2 ICTを活用した施設利用の利便性向上



(前期実施状況)

- ・旧伊藤伝右衛門邸3Dパノラマビューの公開

【中期】重点施策 4-2-2 ICTを活用した施設利用の利便性向上



(中期実施状況)

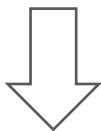
- ・指定登録文化財のデジタルアーカイブス化を実施

※継続施策 4-2-1「ICTによる歴史的・文化的遺産の活用推進及び利便性の向上」へ統合。

※1 デジタルアーカイブ:文書や文化資源などを電子データの形で長期的に保管する記録方式。

※2 VR:「Virtual Reality」の略で、「人工現実感」や「仮想現実」を意味する。

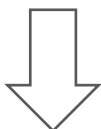
【前期】推進施策 4-2-3 市民の情報リテラシー向上の取組



(前期実施状況)

- ・各交流センターでパソコン教室等の市民向け講座等の実施

【中期】重点施策 4-2-3 市民の情報リテラシー向上の取組



(中期実施状況)

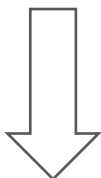
- ・プログラミング講座やスマホ講座等 ICT 関連講座の実施

【後期】継続施策 4-2-2 市民の情報リテラシー向上の取組

交流センター等で各種講座、e-マナビ、放課後子ども教室等で ICT 関連の事業を拡充し、子どもから高齢者まで、市民が情報化の恩恵を受けることができるよう学びの場を提供することにより、情報リテラシーの向上に取り組みます。

【中期新規個別施策】

調査研究施策 4-2-4 電子納付による施設利用の利便性向上



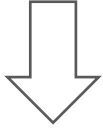
(中期実施状況)

- ・導入に向け先進自治体等の視察
- ・展示会での情報収集の実施

※重点施策 1-2-6 「キャッシュレス化の推進」へ統合。

【中期新規個別施策】

調査研究施策 4-2-5 ICTを活用した生涯学習事業の推進



(中期実施状況)

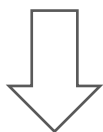
- ・電子書籍貸出システムの導入に向けた市民アンケート実施

【後期】推進施策 4-2-3 ICTを活用した生涯学習事業の推進

「いつでも どこでも だれでも」学ぶことのできる環境構築などICTを活用した生涯学習事業を推進します。

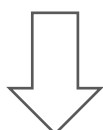
基本目標 5-1 安全・安心で快適なまちづくりの支援

【前期】重点施策 5-1-1 地域防災における ICT の活用推進



(前期実施状況)
・被災者支援システムの構築

【中期】重点施策 5-1-1 地域防災における ICT/IoT の活用推進

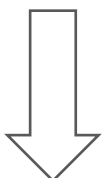


(中期実施状況)
・河川監視カメラ画像の閲覧を行い、災害対応に活用

【後期】重点施策 5-1-1 地域防災における ICT/IoT の活用推進

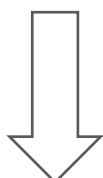
IoTを活用した河川モニタリングによる防災対策を推進します。また、大雨や台風による事前避難者の把握や、大規模災害時に、被災者が公的支援を受けるために必要となる罹災証明書の発行等を迅速かつ効率的に行えるよう被災者支援システムの活用を推進します。

【前期】調査研究施策 5-1-4 安全・安心、防犯情報共有化の調査研究



(前期実施状況)
・GISにおいて、災害時に危険区域（浸水想定区域等）に居住している避難行動要支援者を把握するためのデータ整備を実施

【中期】推進施策 5-1-2 安全安心・防災減災情報共有化の推進



(中期実施状況)
・避難場所情報等を災害マップに掲載
・防災関連情報の配信

【後期】推進施策 5-1-2 安全安心・防災減災情報共有化の推進

ICTを活用し、災害に強いまちづくり、安全安心な暮らしやすいまちづくりを推進するために、SNS等を通じて防災等に関する情報発信を行います。

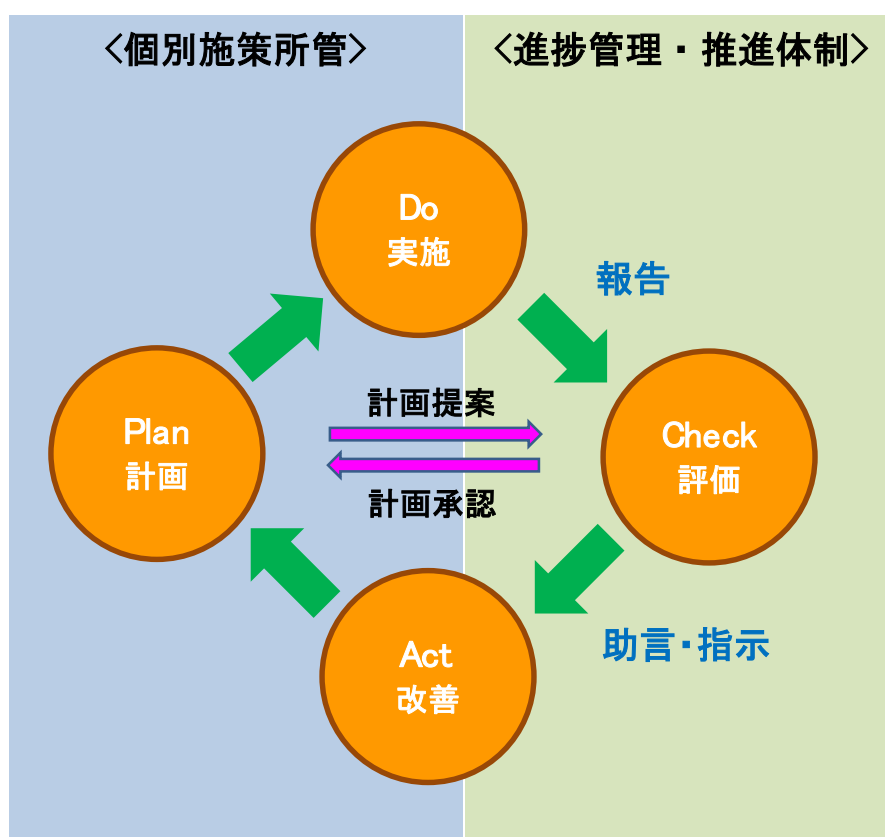
第5章 計画の推進

1 進捗管理と計画の推進

本計画の実効性を確保するため、PDCAサイクルに基づき、毎年度、進捗状況を点検・評価し、計画の適切な進行管理に努めます。

また、毎年度の点検・評価による管理に加え、本計画期間を「前期(2018年度～2020年度)」、「中期(2021年度～2023年度)」、「後期(2024年度～2026年度)」に区切って進捗管理を行うこととします。

なお、既存の内部組織体制に加え、市民・民間事業者・大学等から広く意見を求める体制を構築し、適切な進捗管理と計画の推進を図ります。



2 評価と計画の見直し

施策の進行状況及び評価、並びに市民ニーズ、社会情勢の変化に加え、情報化技術の進展に柔軟に対応するため、計画前期の最終年度である「2020年度」及び計画中期の最終年度である「2023年度」に必要な応じて、計画の見直しを行うこととします。